

重要事項説明書（訪問看護サービス）

この訪問看護サービス重要事項説明書は、利用者が当訪問看護サービスを受けられる際に、予め利用者様及びご家族様に対して当事業所の運営規程の概要や勤務体制、サービスの内容、その他重要事項を記したものです。

1、事業者概要

事業者名	社会医療法人緑泉会
所在地	鹿児島市与次郎1丁目7番1号
代表者	米盛 公治
電 話	099-230-0100

2、事業所

事業所名称	マロニエ訪問看護ステーション「護国」
指定番号	鹿児島県知事指定 4660190267
管理者氏名	城 真理子
所在地	鹿児島市草牟田二丁目29番32号
電話番号	099-226-0391
F A X	099-223-6228

3、事業の目的と運営方針

1) 事業目的

当事業所は、介護保険の理念に基づき、要介護状態（介護予防訪問看護にあつては要支援状態）にあり、かかりつけの医師が訪問看護の必要性を認めた要介護者等に対し、適正な訪問看護を提供する事を目的とします。

2) 運営方針

- ① 要介護者（介護予防訪問看護にあつては要支援状態）等の全人的な特性を踏まえ、心身機能、活動、参加などの日常生活機能の維持・向上を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援します。
- ② 地域包括支援センター・関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

4、営業日及び営業時間

- 1) 営業日 月曜日～土曜日（但し、年末年始を除く）
但し、緊急を要する場合は、24時間常時対応できる体制にあります。
- 2) 営業時間 月曜日～土曜日 8:30～17:30

5、秘密厳守

- 1) 本事業所の職員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密保持を遵守いたします。
- 2) 職員であったものが、業務上知りえた利用者またはその家族の秘密を漏らすことのないよう、必要な処置を講じます。

6、事業所の職種・員数等

- 1) 管理者 看護師 1 名
- 2) 訪問看護師 看護師 5 名以上
- 3) PT/OT 非常勤 1 名以上

7、訪問看護の内容

- 1) 病状の観察、健康管理
- 2) 療養、看護、介護方法の相談
- 3) 食事ケア・栄養管理・排泄ケア・清潔ケア
- 4) リハビリテーション
- 5) 褥瘡予防ケア、褥瘡処置や創傷の処置
- 6) 認知症や精神疾患の方の看護
- 7) カテーテルなど医療機器の管理、その他医師の指示による医療処置
- 8) ターミナルケア
- 9) 家族の方など介護者への支援
- 10) 保険・福祉サービスなどの活用支援

8、緊急時・事故発生時の対応について

- (1) 訪問看護実地中に、利用者の病状に急変、事故発生その他緊急事態が生じた時は必要に応じて臨時応急の手当てを行なうとともに、速やかに主治医・居宅・利用者に関する事業所に連絡し、適切な処置を講じます。
- (2) 訪問者は前項についてしかるべき処置をした場合は、速やかに管理者・及び主治医に報告をすると共に必要に応じて市町村に届け出を行ないます。
訪問時の急変については必要に応じて救急車を要請します。

9、個人情報の保護

- 1) 利用者の個人情報を含むサービス計画、各種記録等については、関連法令及びガイドラインなどに基づき、個人情報の保護に努めるものとします。
- 2) 個人情報の取り扱いに関する利用者からの苦情については、苦情処理体制に基づき適正かつ迅速な対応をするものとします。

10、高齢者虐待の防止

利用者の権利が侵害されていたり、生命や健康、生活が損なわれるような事態が予測される場合には、必要な措置を講じます。

サービスの提供にあたっては、利用者の生命又は身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き身体拘束その他、利用者の行動を制限する行為は行いません

但し、緊急時や、やむを得ない理由により、拘束をせざるを得ない場合には事前に利用者、利用者の後見人又は利用者の家族へ十分な説明をし、同意を得るとともに、その対応および時間、その際の利用者の心身状態ならびに緊急時等やむを得ない理由について記録します。

11、相談・苦情について

事業所内受付け

相談・苦情受付担当者 管理者

窓口電話番号 099-226-0391

法人内受付け機関

社会医療法人緑泉会 医療メディエーター室

相談・苦情受付担当

窓口電話番号 099-230-0100

行政機関、その他の苦情受付け機関への相談

鹿児島市役所 健康福祉局すこやか長寿部 介護保険課給付係	〒892-8677 鹿児島市山下町 11 番 1 号 Tel 099-216-1280 Fax 099-219-4559 受付時間 8:30～17:15
鹿児島県国民健康保険団体連合会 (国保連) 介護保険課介護相談室	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 6 番 6 号鴨池南国ビル 7 階 Tel 099-213-5122 Fax 099-213-0817 受付時間 9:00～17:00
鹿児島県社会福祉協議会事務局 長寿社会推進部 福祉サービス運営適正化委員会	〒 890-8517 鹿児島市鴨池新町 1 番 7 号 県社会福祉センター5 階 受付時間 9 : 00～16 : 00 Tel 099-286-2200 Fax 099-257-5707

12、禁止事項

「看護師などに対し身体的な力言葉による暴力セクシャルハラスメント、プライバシーの侵害その他業務を妨害する行為を禁止する」

契約解除

上記の禁止事項に該当する行為が認められ改善が見られない場合は、契約を解除する事がある」

サービス利用上の留意事項及び禁止行為

1) 看護師等の禁止行為

看護師等は利用者またはご家族の金銭預貯金通帳の預かり、飲食、金銭や物品などの授受、利用者と同居するご家族へのサービス提供、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為(緊急時を除く)、

宗教・政治・営利活動、その他迷惑行為は行いません。

2) 利用者による禁止行為

利用者または家族による「看護師などに対するすべてのハラスメント行為を禁止します。以下の行為が行われた場合、サービス提供を中止、または契約を解除させていただくことがあります。サービスに必要なが無いことを強制的に行わせる行為。

不必要な身体への接触、容姿や出自・性的事柄に関する不必要な発言・質問。

個人のプライバシー侵害、誹謗中傷、恫喝・交際、性的関係の強要、不用意な性的発言・身体的暴力行為・サービスの状況を許可無く撮影・録画し、SNS等のインターネット上に投稿またはライブ配信する事。

3) 動物の飼育について

室外・室内で犬や猫などの生き物を飼育しているご家庭は、ケア時の事故防止のため、訪問時にはリードでつなぐ、ゲージに入れる、別室で待機させる等のご協力をお願いします。

13、利用料金

サービス利用料 サービスに対する料金及び利用者負担額は医療保険報酬、介護保険報酬に基づき設定いたします。

14、学生その他実習の協力等

訪問看護において学生又は養成講習のための実習場所になっている都合上、実習のための協力を頂く場合があります。事前に必ず承諾を得てからの訪問になりますが、不都合が生じた場合はご連絡ください。

療養上のケア、個人情報等に関してはご迷惑のかからぬよう、細心の注意をいたします。後継の育成にご協力を宜しくお願い致します。